

様式第1-1（日本産業規格A列4番）

令和6年6月 日

国土交通大臣 殿

あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会

奥多摩地域公共交通活性化協議会

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月 日

(名称) あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会  
奥多摩地域公共交通活性化協議会**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

本事業における補助対象路線は、あきる野市・奥多摩町・檜原村をエリアとしている。  
(あきる野・檜原地域公共交通計画P2、奥多摩地域公共交通計画P2 参照)

当該補助対象路線である丹波山村役場線、鴨沢西線、数馬線、藤倉線、小岩線は、鉄道駅など他に公共交通手段のない地域の唯一の足として学校・病院・商業施設の集積する地域をつなぐ地域内幹線システムの役割を担っており、地域の住民にとっては日常生活上なくてはならない生活交通路線である(あきる野・檜原地域公共交通計画P33・34、奥多摩地域公共交通計画P15 参照)が、当該地域は、人口減少・高齢化の進行(あきる野・檜原地域公共交通計画P10・P11、奥多摩地域公共交通計画P9・P10 参照)により需要が減少(あきる野・檜原地域公共交通計画P18～P31、奥多摩地域公共交通計画P16～P31 参照)し、公共交通の維持・確保が重要な課題となっている。

以上から、後述の通り定量的な目標・効果を設定し、効果的に路線の収支改善に向け取り組みを推進しながら、地域住民の生活の足を維持・確保するために、当該補助事業の適用を必要とするものである。(あきる野・檜原地域公共交通計画P1、奥多摩地域公共交通計画P1 参照)

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果****(1) 事業の目標**

## ○路線バス運行の維持・確保

住民の生活維持及び観光の移動手段として必要な路線バス運行の維持・確保を実現するための方策を、関係者全体で取り組んでいく。

(あきる野・檜原地域公共交通計画 P37・38、奥多摩地域公共交通計画 P37・38 参照)

**(2) 事業の効果**

上記目標に基づく具体的な数値指標・数値目標を設定し取り組むことで、地域間幹線系統(補助対象系統)の利用者数増加や収支率改善、沿線自治体による財政負担減額が見込まれる。

(あきる野・檜原地域公共交通計画P38、奥多摩地域公共交通計画P38 参照)

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【実施主体】 あきる野市・檜原村・奥多摩町・JR 東日本・タクシー事業者・西東京バス

## 【事業内容】

- (1) ニーズに合わせたダイヤ設定
- (2) JR 線との円滑な乗り継ぎ連携
- (3) 交通事業者間の情報連携の推進
- (4) 利用者への交通情報伝達性を向上させるため路線バス情報のオープンデータ化を推進
- (5) マイバス意識の醸成のためのモビリティ・マネジメント実施
- (6) 貨客混載事業の継続または検討
- (7) 環境対応車両の導入
- (8) 青梅線沿線における観光誘客の取組（奥多摩地域計画）

（あきる野・檜原地域公共交通計画 P41～43、奥多摩地域公共交通計画 P41～44 参照）

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別紙「表 1」の通り

（あきる野・檜原地域公共交通計画 P48、奥多摩地域公共交通計画 P50 参照）

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別紙「表 2」のとおり

## 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会及び奥多摩地域公共交通活性化協議会により、PDCA サイクルに基づき、次回見直し時に計画の達成状況を把握・評価し、計画が適正に実施されるよう関係機関との調整を行い、計画の推進及び進捗状況の管理を行う。

各施策及び補助事業について、関係者等の協議の場において、施策等の具体化、モニタリング・進捗状況の確認及び施策等見直しを行う。また、本計画の見直し時に、施策及び補助事業の評価を行い、評価結果を踏まえて目標値の修正・施策の改善等を検討する。

（あきる野・檜原地域公共交通計画 P50、奥多摩地域公共交通計画 P52 参照）

## 7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

## 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

## 8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

## 【地域間幹線系統のみ】

別紙「表 4」のとおり

## 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

## 【地域間幹線系統のみ】

別表様式 1-5-2 の通り

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

国、都、市町村、バス事業者で構成される「東京都地域間幹線系統確保維持協議会」を開催し、各年度の地域間幹線系統確保維持計画について協議を実施

## 19. 利用者等の意見の反映状況

「東京都地域間幹線系統確保維持協議会」開催後、地域間幹線系統確保維持計画を事業者HPに掲載し、利用者意見を募集

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統) 7年度  
 令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
東京都	西東京バス(株)	(1) 丹波山村役場線	5,373.0	
	西東京バス(株)	(2) 鴨沢西線	10,264.0	
	西東京バス(株)	(3) 数馬線	25,995.5	
	西東京バス(株)	(4) 藤倉線	9,547.0	
	西東京バス(株)	(5) 小岩線	6,398.0	
		(6)		
		(7)		
合 計			57,577	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5、ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)  
令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き、変更がないため省略

事業者名	西東京バス株式会社	7年度
------	-----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	5,492,903 千円	営業外収益	142,884 千円	経常収益(イ)	5,635,787 千円
	営業費用	5,573,044 千円	営業外費用	9,309 千円	経常費用(ロ)	5,582,353 千円
	営業損益	△ 80,141 千円	営業外損益	133,575 千円	経常損益	53,434 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	11,058,518.7 km				経常収支率	100.95 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	5,064,066 千円	営業外収益	32,179 千円	経常収益(イ)	5,096,245 千円
	営業費用	5,345,651 千円	営業外費用	3,418 千円	経常費用(ロ)	5,349,069 千円
	営業損益	△ 281,585 千円	営業外損益	28,761 千円	経常損益	△ 252,824 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	11,372,461.6 km				経常収支率	95.27 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	4,584,204 千円	営業外収益	52,888 千円	経常収益(イ)	4,637,092 千円
	営業費用	5,479,231 千円	営業外費用	1,120 千円	経常費用(ロ)	5,480,351 千円
	営業損益	△ 895,027 千円	営業外損益	51,768 千円	経常損益	△ 843,259 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	11,758,190.2 km				経常収支率	84.61 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) □÷ハ=c
武蔵・相模	466円 08銭	470円 35銭	504円 80銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいづれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
武蔵・相模	480円 41銭	557円 81銭	480円 41銭	509円 63銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行系統			計画運行日 数	計画運行 回数 ( ) ①=カッコ 内	計画平均 乗車密度 ②	計画輸送 量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業 を実施する区域にお けるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との結合 部分に係るキロ程 ル	他路線との割合率 ル÷チ
			起点	主な 経由地	終 点											
武蔵・ 相模	第1号		丹波山村 安福線	奥多摩線 奥多摩湖	丹波山村 村役場	365 日	1614.0 (4.4)	回	5.2 22.8 人	往23.9km 復23.9km	(平均) 23.9km	往 . Km 復 . Km	往8.5km 復8.5km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	0.000%
	第2号		福沢西線	奥多摩線 奥多摩湖	朝沢町	365 日	3083.0 (8.4)	回	5.1 42.8 人	往16.5km 復16.5km	16.5km	往 . Km 復 . Km	往1.1km 復1.1km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	0.000%
	第3号		敷島線	五日市線 五日市駅前	敷島	365 日	4390.5 (12.0)	回	5.5 66.0 人	往27.4km 復27.4km	16.5km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	0.000%
	第4号		藤倉線	五日市線 やすらぎ	藤倉	365 日	2595.0 (7.1)	回	4.5 31.9 人	往20.1km 復20.1km	20.1km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	0.000%
	第5号		小岩線	五日市線 五日市駅前	小岩	365 日	1828.0 (5.0)	回	5.0 25.0 人	往16.3km 復16.3km	16.3km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km
合計		系統							往104km 復104km	93.3km	往0km 復0km	往9.6km 復9.6km	往0km 復0km	往0km 復0km	往0km 復0km	0.000%

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ナル)÷チニヲ)	計画乗車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象システムのキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象システムの実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ'ニ=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象システムの実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ'ニ=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象システムの実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ'ニ=f				
第1号			64.43%	77,149.2km	37,063,247円	237円09銭	14,030,021円	71,552.8 km	196円07銭	15,410,105円	65,017.0 km	237円01銭	19,563,672円	70,324.8 km	278円19銭	18,291,303円	18,771,944円	16,678,461円
第2号			93.33%	101,739.0km	48,876,432円	262円33銭	14,854,492円	65,557.6 km	226円58銭	19,604,220円	74,233.5 km	264円08銭	19,408,428円	65,492.2 km	296円34銭	26,689,191円	22,187,241円	21,994,394円
第3号			100.00%	240,487.4km	115,537,355円	243円89銭	46,731,345円	238,769.0 km	185円71銭	63,785,740円	253,090.0 km	252円02銭	69,333,920円	244,158.4 km	283円96銭	58,654,910円	56,882,445円	51,991,809円
第4号			100.00%	104,517.8km	50,211,396円	231円57銭	33,208,010円	165,323.8 km	200円86銭	39,716,736円	167,855.2 km	236円61銭	42,940,853円	166,921.9 km	257円25銭	24,203,186円	26,008,210円	22,595,128円
第5号			100.00%	59,190.8km	28,435,852円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,639,719円	12,796,133円	12,796,133円
合計					280,124,262円		106,823,866円	541,203.3 km		138,516,801円	560,195.7 km		151,246,873円	546,899.3 km		143,478,309円	136,645,973円	126,055,925円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額	ソ	ソ×ヲニツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	ナ	計画額	ナ×1/2ニヲ	ニ×ヲニヨム	ムニヲニウ	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
															都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
															負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
第1号			16,678,461円	10,746,766円	円	10,746千円	5,373.0千円	18,771,944円	13,398,944円	5,373,000円	40.10%	2,093,483円	15.62%	5,403,000円	40.32%	529,461円	3.95%	山梨県申請分					
第2号			21,994,394円	20,528,027円	円	20,528千円	10,264.0千円	22,187,242円	11,923,242円	10,264,000円	86.08%	192,847円	1.62%	1,188,000円	9.96%	278,395円	2.33%	山梨県申請分					
第3号			51,991,809円	51,991,809円	円	51,991千円	25,995.5千円	56,882,446円	30,886,946円	25,995,500円	84.16%	4,890,636円	15.83%	円	0.00%	810円	0.00%						
第4号			22,595,128円	22,595,128円	19,094,474円	19,094千円	9,547.0千円	26,008,210円	16,461,210円	9,547,000円	58.00%	3,413,082円	20.73%	円	0.00%	3,501,128円	21.27%						
第5号			12,796,133円	12,796,133円	円	12,796千円	6,398.0千円	12,796,133円	6,398,133円	6,398,000円	100.00%	円	0.00%	円	0.00%	133円	0.00%						
合計			126,055,925円	118,657,863円	19,094,474円	115,155,000円	57,577千円	136,645,975円	79,068,475円	57,577,500円	72.82%	10,590,048円	13.39%	6,591,000円	8.34%	4,399,927円	5.45%						

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業との事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月1日付け自経第33号、自経第15号、自経第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 補助ブロック名の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ別記の番号とすること。
- 特例措置の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5に「3」を記載すること。
- 計画運行回数、の欄は、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載すること。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載すること。
- 系統キロ程の欄、「地理公共交通再編事業を実施する区域」におけるキロ程の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分以外のキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分(はり)に記載すること。
- 他路線との競合部分以外のキロ程とは、他の運行系統との競合部分の50%以上の生活交通路線であり、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のこととし、当該補助ブロック内(系統キロ程(ア)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(イ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ス))に係るキロ程を記載すること。
- 補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 系統キロ程と地理公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率の欄、「他路線との競合部分」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 計画乗車走行キロの欄、「補助対象システムのキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 計画平均乗車密度が5人未満の路線の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量(人)を除いた数値(乗数切り捨て)をいう。
- 補助対象経費の欄は、(ア)計画平均乗車密度が5人未満の路線に記載がある場合は(ア)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ア)の金額又は(ツ)の金額から左記の場合の(ア)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ウ)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載すること。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)こと。
- 補助対象システムの実車走行キロ当たり経常収益の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協賛会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 計画額は、系統ごとに百円単位(0.1千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは増減の異なる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和0年度、令和1年度については、令和0年度事業から土・曜日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。」)

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類、ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る付録1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象経費に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る付録1-5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し並びに認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

## 新設補助対象系統（第5号「小岩線」）計画経常収益見込額算出表

※「カナ」表記は、計画認定申請資料「表2」と合致。  
「英字（アルファベット）」表記は、本表内のみで使用。

## ①補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額

計画事業者 キロ当たり経費 (円) ニ	第5号 計画実車 走行キロ (km) ワ	第5号 補助対象経常 費用の見込額 (円) ニ×ワ=カ	補助対象経常 費用の見込額 の11/20 に相当する額 (円) カ×11/20=A
480.41	59,190.8	28,435,852	15,639,719

## ②活性化法法定協議会が算出する経常収益の見込額

新設系統第5号小岩線は、既存系統第4号藤倉線の途中折り返し系統である為、  
第4号藤倉線の計画収支率を基に経常収益の見込額を算出する。

第4号 計画実車 走行キロ (km) ワ'	第4号 補助対象経常 費用の見込額 (円) ニ×ワ'=カ'	第4号 計画キロ当たり 経常収益単価 (円) ノ'	第4号 補助対象経常 収益の見込額 (円) ノ'×ワ'=ヨ'	第4号 計画経常収支率 (%) ヨ'÷カ'=B	活性化法法定協 議会が算出する 経常収益の見込 額 (円) B×カ=C
104,517.8	50,211,396	231.57	24,203,186	48.20%	13,706,081

## ③ ①と②のいずれか高い額を使用

補助対象経常 費用の見込額 の11/20 に相当する額 (円) A	活性化法法定協 議会が算出する 経常収益の見込 額 (円) C	DとJのいずれか 高い額 A=C
15,639,719	13,706,081	15,639,719

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
		該当なし		

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
東京都	西多摩地域広域行政圏	あきる野市	秋川流域のJR五日市線沿線に位置し、武蔵五日市駅は日の出町・檜原村からの交通拠点として商業施設等が集積している。また、同市には周辺市町村の総合病院としての役割を担っている公立阿伎留医療センターがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずると認められるため。
	西多摩地域広域行政圏	奥多摩町	多摩川流域のJR青梅線沿線に位置し、奥多摩駅はとの西武山間地域及び山梨県東部地域(丹波山村・小菅村)からの交通拠点として位置づけられていることから、広域行政圏の中心市町村に準ずると認められるため。

事業者名	西東京バス株式会社		
運行計画担当部門	営業部 乗合担当	乗合担当課長	志賀 雅史 印
補助金担当部門	営業部 乗合担当	乗合担当課長	志賀 雅史 印

### 運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和7年度)

(令和6年10月1日～令和7年9月30日)

実態調査日：令和4年10月1日～令和5年9月30日

申請 番号	運 行 系 統						年 間 輸 送 実 績					経 常 収 益			経 常 費 用	平 均 乗 車 密 度 算 定			計 画 輸 送 量 A × G	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備 考	
	運行系統名	起 点	主 な 経 過 地	終 点	キロ程 (km)	計 画 運 行 回 数 A (回)	輸 送 人 員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人 キ ロ (人キロ)	計 画 運 送 収 入 B (円)	計 画 実 車 走 行 キ ロ C (km)	運 送 雑 収 D (円)	営 業 外 収 益 E (円)	計 B + D + E (円)	1 系 統 当 り 経 常 費 用 (円)	平均 賃 率 F (円)	計 画 平 均 乗 車 密 度 B C × F G					
第1号	丹波線	奥多摩駅	奥多摩湖	丹波山 村役場	23.9	4.4	31,889	12.7	404,990.3	19,987,043	77,149.2	-430,944	-1,264,796	18,291,303	37,063,247	(49.27 × 365 + × ) ÷ 365	49.27	5.2	22.8	無		
第2号	鴨沢西線	"	奥多摩湖	鴨沢西	16.5	8.4	30,340	17.4	527,916.0	28,202,050	101,739.0	-568,403	-944,456	26,689,191	48,876,432	(53.49 × 365 + × ) ÷ 365	53.49	5.1	42.8	無		
第3号	数馬線	武蔵五日市駅	人里 弘沢の滝	数馬	16.5	12.0	107,073	12.4	1,327,705.2	63,688,521	240,497.4	-1,343,645	-3,689,966	58,654,910	115,537,355	(47.91 × 365 + × ) ÷ 365	47.91	5.5	66.0	無		
第4号	藤倉線	"	小岩 やすらぎ	藤倉	20.1	7.1	74,334	6.4	475,737.6	24,885,688	104,517.8	-583,712	-98,790	24,203,186	50,211,396	(51.93 × 365 + × ) ÷ 365	51.93	4.5	31.9	無		
第5号	小岩線	"	弘沢の滝 やすらぎ	小岩	16.3	5.0	49,977	6.0	299,862.0	16,731,371	59,190.8	-330,618	-761,034	15,639,719	28,435,852	(56.04 × 365 + × ) ÷ 365	56.04	5.0	25.0	無		
合計					93.3		293,613		3,036,211.1	153,494,673	583,094.2	-3,257,322	-6,759,042	143,478,309	280,124,282							

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	西東京バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部 乗合担当	(責任者役職・氏名) 乗合担当課長 志賀 雅史
補助金担当部門	(担当部門の名称) 営業部 乗合担当	(責任者役職・氏名) 乗合担当課長 志賀 雅史

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 実施

運行系統						年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	平均乗車密度 $\frac{(B)}{(C) \times (F)}$	平均賃率(F)(円)				平均乗車密度 $\frac{(B)}{(C) \times (F)}$
第1号	丹波線	奥多摩駅	奥多摩湖	丹波	23.9	4.0	31,889	12.0	382,668.0	18,219,090.0	70,324.8	437,269	907,313	19,563,672	35,499,959	$(46.46 \times 175 + 49.04 \times 190) \div 365$	47.80	5.4	21.6	有 <sup>○</sup> 無	
第2号	小菅の湯線	〃	〃	小菅の湯	25.6	3.9	33,906	10.8	366,184.8	17,973,059.0	75,325.2	468,946	973,040	19,415,045	38,024,160	$(48.71 \times 175 + 49.45 \times 190) \div 365$	49.09	4.8	18.7	有 <sup>○</sup> 無	
第3号	鴨沢西線	〃	〃	鴨沢西	16.5	5.4	30,340	11.9	361,046.0	18,154,896.0	65,492.2	407,659	845,873	19,408,428	33,060,462	$(47.43 \times 175 + 53.18 \times 190) \div 365$	50.42	5.4	29.1	有 <sup>○</sup> 無	
第4号	数馬線	武蔵田中駅	入道田中の湯	数馬	27.4	12.2	107,073	13.4	1,434,778.2	64,660,700.0	244,169.0	1,519,770	3,153,450	69,333,920	123,256,511	$(41.98 \times 175 + 47.71 \times 190) \div 365$	44.96	5.8	70.7	有 <sup>○</sup> 無	
第5号	藤倉線	〃	小岩野すらぎ	藤倉	20.1	11.3	74,334	11.1	825,107.4	39,745,617.0	166,921.9	1,039,117	2,156,119	42,940,853	84,262,175	$(44.17 \times 175 + 51.61 \times 190) \div 365$	48.04	4.9	55.3	有 <sup>○</sup> 無	
合計							277,542		3,369,784.4	158,753,362	622,233.1	3,872,761	8,035,795	170,661,918	314,103,267						

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
  - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
  - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
  - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
  - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
  - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
  - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
  - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
  - 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
  - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
  - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
  - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
  - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
  - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	西東京バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	営業部 乗合担当	乗合担当課長 黒田 誠
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	営業部 乗合担当	乗合担当課長 黒田 誠

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和4年度)

実態調査日 令和3年10月1日～令和4年9月30日 実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)× (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(F)(円)	平均賃率(F)(円)				平均乗車密度(B)/(C)×(F)(G)
第1号	丹波線	奥多摩駅	奥多摩湖	丹波	23.9	4.0	28,892	11.0	317,812.0	14,829,590.0	65,017.0	396,773	183,742	15,410,105	30,580,745	(46.46 × 365 + × ) ÷ 365	46.46	4.9	19.6	有(無)
第2号	小菅の湯線	"	"	小菅の湯	25.6	3.9	33,287	9.9	329,541.3	15,998,257.0	75,638.6	462,091	213,990	16,674,338	35,576,615	(48.71 × 365 + × ) ÷ 365	48.71	4.3	16.7	有(無)
第3号	鴨沢西線	"	"	鴨沢西	16.5	6.1	34,798	11.0	382,778.0	18,078,355.0	74,233.5	453,058	209,807	18,741,220	34,915,726	(47.43 × 365 + × ) ÷ 365	47.43	5.1	31.1	有(無)
第4号	数馬線	武蔵五日市駅	入里弘沢の湯	数馬	27.4	12.6	110,032	12.7	1,397,406.4	58,846,664.0	253,090.0	1,546,095	715,981	61,108,740	119,040,881	(41.98 × 365 + × ) ÷ 365	41.98	5.5	69.3	有(無)
第5号	藤倉線	"	小籠やすらぎ	藤倉	20.1	11.4	74,262	10.9	809,455.8	35,908,158.0	167,855.2	1,024,939	474,639	37,407,736	78,950,693	(44.17 × 365 + × ) ÷ 365	44.17	4.8	54.7	有(無)
合計							281,271		3,236,993.5	143,661,024	635,834.3	3,882,956	1,798,159	149,342,139	299,064,680					

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記記載要領中、以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1、但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2、但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	西東京バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	営業部 乗合担当	乗合担当課長 黒田 誠
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	営業部 乗合担当	乗合担当課長 黒田 誠

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日 令和2年10月1日～令和3年9月30日 実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(F)(円)	平均賃率(F)(円)				平均乗車密度(B)/(C) × (F)(G)
第1号	丹波線	奥多摩駅	奥多摩湖	丹波	23.9	4.0	27,185	10.5	285,442.5	13,291,389.0	71,552.8	417,073	321,559	14,030,021	33,349,329	(46.46 × 365 + × ) ÷ 365	46.46	3.9	15.6	有(無)
第2号	小菅の湯線	"	"	小菅の湯	25.3	3.8	27,202	9.8	266,579.6	12,983,722.0	71,633.8	417,759	322,087	13,723,568	33,387,081	(48.73 × 365 + × ) ÷ 365	48.73	3.7	14.0	有(無)
第3号	鴨沢西線	"	"	鴨沢西	16.5	5.3	24,945	12.0	299,340.0	14,177,817.0	65,557.6	382,089	294,586	14,854,492	30,555,086	(47.43 × 365 + × ) ÷ 365	47.43	4.5	23.8	有(無)
第4号	数馬線	武蔵五日市駅	入里弘沢の湯	数馬	27.4	11.9	89,555	11.8	1,056,749.0	44,265,188.0	238,769.0	1,392,531	1,073,625	46,731,345	111,285,455	(41.98 × 365 + × ) ÷ 365	41.98	4.4	52.3	有(無)
第5号	藤倉線	"	小畑やすらぎ	藤倉	20.1	11.2	61,411	10.5	644,815.5	28,517,924.0	165,323.9	964,482	743,604	30,226,010	77,054,163	(44.17 × 365 + × ) ÷ 365	44.17	3.9	43.6	有(無)
合計							230,298		2,552,926.6	113,236,041	612,837.1	3,573,934	2,755,461	119,565,436	285,631,114					

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記記載要領中、以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1、但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2、但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

事業者名	西東京バス株式会社
------	-----------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績 (R7年度)

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
奥多摩地域公共交通活性化協議会	第1号	丹波山村役場線	奥多摩駅	奥多摩湖	丹波山村役場	<p>【取組内容及び実施時期】</p> <p>①路線活性化 ◇第1号・第2号 令和4年11月から丹波山村と連携し、「狼伝承」にちなんだ特別な停留所名案内、車内BGM等の企画を実施している。路線活性化策として引き続き今後も検討・実施していく。 ◇第3号・第4号・第5号 令和5年3月より都内初の大型EVバスにて2台の運行を開始した。引き続き運行ノウハウを蓄積し、運行コスト削減効果などを見極め、生産性向上を図る。 ◇全系統共通 令和元年以来となる沿線PR広告を作成し、沿線店舗・施設等の認知度向上による沿線への訪問者増を図る。 上記をホームページなどで広くPRすることで、これまでメインだった登山客以外の新たな観光客の利用を目指す。(令和6年10月以降随時)</p> <p>②適正運賃の検討 ◇全系統共通 令和5年3月に基準賃率改定に伴う全路線での上限運賃改定を実施し、令和6年4月にも実施運賃の改定を実施した。しかしながら現在も認可上の上限運賃から引き下げた実施運賃にて運行している区間がまだ残存している。引き続き適正な運賃を研究し、利用者に許容頂ける範囲内で運賃の改定を検討する。(令和6年10月以降随時)</p> <p>③利用実態に即した適正な運行便数の設定 ◇全系統共通 令和6年10月に、利用実態に即した運行便数への変更を行う。利用の多い系統や時間帯では増回を行い更なる利用増を、利用の少ない系統や時間帯では減回を行い経費の削減を行うことで、収入・支出の両側面から生産性の向上を図る。(令和6年10月)</p> <p>④地域の要望に合わせたダイヤの設定 ◇全系統共通 鉄道(JR青梅線・五日市線)との接続に係る利便性を維持するため、鉄道の時刻表を考慮したダイヤの調整を行う。また、沿線自治体と連携を図りながら、自治体の運営するフィーダーバスとの接続に係る利便性向上の為、ダイヤの調整を検討していく。これらのダイヤの調整及び改善により、利用者の取り込みを進めていく。(調整:令和7年3月 検討:令和6年10月以降随時)</p> <p>【実施主体】 西東京バス株式会社、東京都、奥多摩町、あきる野市、檜原村 【効果目標】 令和5年度実績の各系統の経常収支率と比較し、全系統において1%の改善を図る。</p>		
	第2号	鴨沢西線	奥多摩駅	奥多摩湖	鴨沢西			
あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会	第3号	数馬線	武蔵五日市駅	人里・弘沢の滝入口・やすらぎの里	数馬			
	第4号	藤倉線	武蔵五日市駅	小岩・やすらぎの里	藤倉			
	第5号	小岩線	武蔵五日市駅	弘沢の滝入口・やすらぎの里	小岩			

【記載要領】

- この書類は、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む、以下同じ。)の策定主体である都道府県協議会等と協議の上、作成すること。
- 各欄は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
- 計画欄には、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む)に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
- 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

事業者番号	
-------	--

令和5年11月 日

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業所名 西東京バス株式会社

代表者名 代表取締役社長 浜田 丈夫

東京都知事 小池 百合子 殿

## 旅客自動車運送事業営業報告書

令和5年上・下・**全期**

4年10月1日から5年9月30日まで

事業種類

<input type="checkbox"/>	乗合旅客		乗用旅客
<input type="checkbox"/>	貸切旅客		その他事業

(事業種類の該当欄に○印を付すること。)

## 営業概況報告書

4年 10月 1日から 5年 9月 30日まで

住所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号  
事業者名 西東京バス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 浜田 丈夫  
(役職名及び氏名)  
電話番号 042-646-9012

## 経営形態及び資本

経営形態 (該当事項を○で囲むこと)	資本(基金)の額	発行済株式数
○株式会社 有限会社 合名会社 合資会社 組合 個人 地方公共団体 その他	100,000 千円	3,000,000 株

## 主な株主 (所有株式数の多い順に5名を記載すること。)

株主名	発行済株式総数に対する割合(%)
京王電鉄(株)	100.0%
	%
	%
	%
	%

## 役員

	役職名	氏名	常勤非常勤の別
取締役 (理事)等	(代)取締役社長	浜田 丈夫	常勤
	常務取締役	佐多 謙一	〃
	取締役	井上 喜央	〃
	〃	大貫 章	〃
	〃	林 健太郎	〃
	〃	宮坂 周治	非常勤
	〃	熊谷 高志	〃
監査役 (監事)等	監査役	駒寄 健夫	常勤
	〃	辻本 公彦	非常勤

## 経営している事業

事業の名称	従業員数(人)	営業収入(売上高)構成比率(%)
一般乗合旅客自動車	666人	74.3%
一般乗合(高速)旅客自動車	32人	5.4%
一般貸切旅客自動車	59人	11.3%
その他	28人	9.0%
計	785人	100.0%

## 記載事項

従業員数は、給与支払の対象となった月別支給人員（日雇労働者にあつては、25人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。

## 旅客自動車運送事業輸送実績

(4年 10月 1日から5年 9月30日まで)

事業者名 西東京バス株式会社

## 輸送実績

区 分		一般乗合旅客 自動車運送事業(乗合)
輸 送 人 員	定 期(人)	4,377,085
	定 期 外(人)	14,611,806
	計 (人)	18,988,891
輸 送 回 数 (回)		
走 行 キ ロ	実車キロ (キロメートル)	11,058,518.7
	空車キロ (キロメートル)	631,103.3
	計 (キロメートル)	11,689,622.0
事 業 用 自 動 車	期末実在車両数(両)	261
	延実在車両数(日車)	96,321
	延実働車両数(日車)	79,870
営 業 収 支	営 業 収 入 (千円)	5,492,903
	営 業 費 (千円)	5,573,044
	営 業 損 益 (千円)	△ 80,141
	営 業 収 支 率 (%)	98.6
実 働 車	輸 送 人 員(人)	238
	輸 送 回 数(回)	
	実車キロ (キロメートル)	138
1日1車当たり	営 業 収 入 (円)	68,773
	営 業 費 (円)	69,776
	営 業 損 益 (円)	△ 1,003
走 行 キ ロ 1キロメートル 当 たり	営 業 収 入 (円・銭)	469.90
	営 業 費 (円・銭)	476.75
	営 業 損 益 (円・銭)	△ 6.86

## 記載要領

営業収支率は、次の算式により算出すること。

$$\text{営業収支率} = \frac{\text{営業収支の欄の営業収入}}{\text{営業収支の欄の営業費}} \times 100$$

# 財 務 諸 表

## 損 益 計 算 書

4年10月 1日から5年 9月30日まで

事業者名 西 東 京 バ ス 株 式 会 社

科 目		収 益	費 用	損 益	
経 常 利 益	一 般 自 動 車 運 送 事 業	一 般 乗 合 旅 客	5,492,903 千円	5,573,044 千円	△ 80,141 千円
		一 般 乗 合 (高 速) 旅 客	432,713	385,541	47,172
		一 般 貸 切 旅 客	901,155	850,949	50,206
	そ の 他 事 業	霊 園 事 業	180,900	122,467	58,433
		納 骨 堂 事 業	204,726	134,484	70,242
		そ の 他 事 業	336,403	148,225	188,178
		計	7,548,801	7,214,710	334,091
	営 業 外 損 益	金 融 損 益	2,038	370	/
		流 動 資 産 等 売 却 損 益	2,596	165	/
		そ の 他 損 益	152,758	11,698	/
		計	157,393	12,233	145,160
	合 計		7,706,194	7,226,943	479,251
特 別 収 益	固 定 資 産 売 却 損 益	14,532		/	
	前 期 損 益 修 正 損 益			/	
	補 助 金 に 係 る 損 益	536,134		/	
	そ の 他 特 別 損 益	944	187,513	/	
	合 計	551,610	187,513	364,097	
税 引 前 当 期 利 益				843,348 千円	
法 人 税 等				121,816	
法 人 税 等 調 整 額				161,093	
当 期 純 利 益				560,439	

# 株主資本等変動計算書

4年 10月 1日から 5年 9月 30日まで

## 1. 株主資本の変動

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	100,000	9,852	50,000	27,647	45,000	4,382,763		4,615,263
当期変動額								
減資								
剰余金の配当						△ 147,000		△ 147,000
当期純利益						560,439		560,439
自己株式の処分								
任意積立金積立								
当期変動額合計						413,439		413,439
当期末残高	100,000	9,852	50,000	27,647	45,000	4,796,202		5,028,702

## 2. 評価・換算差額等及び新株予約権の変動

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰上延損益		
前期末残高	14,481			4,629,744
当期変動額				413,439
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,734			18,734
当期変動額合計	18,734			432,173
当期末残高	33,215			5,061,918

# 貸借対照表

5 年 9 月 30 日現在

事業者名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>I. 流動資産</b>		<b>I. 流動負債</b>	
現金預金	60,081	短期借入金	100,000
運用預け金	962,756	未払金	192,291
未収入金	911,101	未払費用	289,001
貯蔵品	94,895	未払消費税等	148,909
前払費用	30,745	未払法人税等	232,357
繰延税金資産	-	預り金	135,636
その他の流動資産	19,890	前受金	297,064
《流動資産合計》	2,079,471	賞与引当金	264,109
		リース債務	-
		その他流動負債	7,850
		《流動負債合計》	1,667,217
<b>II. 固定資産</b>		<b>II. 固定負債</b>	
1. 有形固定資産		退職給付引当金	483,143
車両運搬具	299,609	リース債務	-
建物	1,065,338	その他の固定負債	150,912
構築物	73,773	《固定負債合計》	634,055
機械装置	38,650	<b>負債の部合計</b>	2,301,272
工具器具備品	22,919		
土地	2,440,508		
リース資産	468,876		
建設仮勘定	87,359		
(有形固定資産合計)	4,497,036		
2. 無形固定資産		(純資産の部)	
電話加入権	5,372	<b>I. 株主資本</b>	
ソフトウェア	51,427	資本金	100,000
リース資産	4,285	資本剰余金	59,852
(無形固定資産合計)	61,085	資本準備金	9,852
		その他資本剰余金	50,000
3. 投資その他の資産		(資本剰余金合計)	59,852
投資有価証券	99,365	利益剰余金	4,868,850
長期貸付金	364	利益準備金	27,647
長期前払費用	8,519	その他利益剰余金	4,841,202
その他	245,611	別途積立金	45,000
繰延税金資産	372,618	繰越利益剰余金	4,796,202
貸倒引当金	-881	その他利益剰余金合計	4,841,202
(投資その他の投資合計)	725,596	(利益剰余金合計)	4,868,850
《固定資産合計》	5,283,719	《株主資本合計》	5,028,702
		<b>II. 評価・換算差額等</b>	
		その他有価証券評価差額金	33,215
		《評価・換算差額合計》	33,215
<b>III. 繰延資産</b>		<b>純資産の部合計</b>	5,061,918
《繰延資産合計》		<b>負債の部・純資産の部合計</b>	7,363,191
<b>資産の部合計</b>	7,363,191		

## 一般旅客自動車運送事業損益明細表

4年 10月 1日から 5年 9月 30日まで

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業者名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

区分		種別	一般乗合 運送事業	一般乗合(高速) 運送事業	一般貸切 運送事業	その他 事業	全事業	
営業 収益	運送収入	旅客運賃	5,424,042	428,835	874,121		6,726,999	
		その他						
		計	5,424,042	428,835	874,121		6,726,999	
		運送雑収	68,861	3,878	27,034		99,773	
		その他				722,029	722,029	
	合計		5,492,903	432,713	901,155	722,029	7,548,801	
営業 費用	運送 費	人件費	3,778,321	169,434	483,795	115,071	4,546,621	
		燃料油脂費	ガソリン費					
			軽油費	444,757	53,958	79,363		578,077
			LPガス費					
			その他	7,787	832	35		8,654
		計	452,544	54,790	79,398		586,730	
		修繕費	事業用自動車	297,396	28,119	66,213	96	391,824
			その他	60,552	1,857	8,033	7,853	78,295
			計	357,948	29,976	74,246	7,949	470,120
		減価償却費	事業用自動車	254,954	8,868	81,783	11,161	356,766
			その他	70,072	2,218	11,640	36,710	120,640
			計	325,026	11,086	93,423	47,871	477,409
		保険料	24,674	1,433	9,187	3,010	38,304	
		施設使用料	35,055	9,219	899	221	45,394	
		自動車リース料						
		施設賦課税	39,710	1,610	13,124	24,599	79,043	
		事故賠償費	13,511	2,843	3,518		19,872	
		道路使用料		35,759	4,047		39,806	
		その他	233,607	46,957	44,204	187,209	511,977	
		計	5,260,396	363,107	805,841	385,930	6,815,274	
	一般 管理費	人件費	155,928	11,181	22,530	9,576	199,215	
		その他	156,720	11,253	22,578	9,670	200,221	
		計	312,648	22,434	45,108	19,246	399,436	
	合計		5,573,044	385,541	850,949	405,176	7,214,710	
営業損益			△ 80,141	47,172	50,206	316,853	334,091	
営業 外 収益	金融収益		1,526	112	232	168	2,038	
	その他		141,358	7,215	4,564	2,218	155,355	
	計		142,884	7,327	4,796	2,386	157,393	
営業 外 費用	金融費用		241	17	45	67	370	
	その他		9,068	834	1,286	675	11,863	
	計		9,309	851	1,331	742	12,233	
営業外損益			133,575	6,476	3,465	1,644	145,160	
経常損益			53,434	53,648	53,671	318,497	479,251	

## 注 記 表

①重要な会計方針に係る事項に関する注記	資産の評価基準及び評価方法	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法  2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)						
	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価設定の取決めがあるものは当該残価設定額、それ以外の場合は零とする定額法によっております。						
	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。						
	収益及び費用の計上基準	当社では、バス事業および霊園管理業、土地建物の賃貸管理並びにそれらに付帯するサービスを提供しております。これらサービスの提供は、顧客にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。						
	その他重要な事項	当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。						
②会計方針又は記載の方法の変更の内容・理由及びその増減額								
③貸借対照表の関する注記	担保に供されている資産等							
	貸倒引当金	短期	千円			長期	千円	
	減価償却累計額	有形固定資産					千円	
	保証債務、手形遡及義務、損害賠償義務等の債務							
	関係会社に対する	金銭債権	短期	千円			長期	千円
		金銭債務	短期	千円			長期	千円
	取締役等に対する	金銭債権	短期	千円			長期	千円
金銭債務		短期	千円			長期	千円	
④損益計算書に関する注記	関係会社との取引	営業取引				千円		
		営業取引以外				千円		
⑤株主資本等変動計算書に関する注記	発行済株式の数	3,000,000株						
	自己株式の数							
	配当に関する事項	事業年度中に行った配当					千円	
		事業年度の末日後に行う配当	147,000				千円	
新株予約権の目的となる株式の数								
⑥税効果会計に関する注記	繰延税金資産							
	繰延税金負債							
⑦リース使用固定資産に関する注記	取得原価相当額				未経過リース料相当額			
	減価償却累計相当額				その他重要な事項	利息相当額の算定方法：定額法		
⑧関連当事者との取引に関する事項								
⑨1株当たり情報に関する注記		純資産額	円			当期純損失	円	

### その他の注記事項

消費税等の会計処理：税抜方式

事業者番号	
-------	--

### 一般旅客自動車運送事業人件費明細表

4年10月1日から5年9月30日まで

5年 9 月 30 日現在

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業所名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

種 別 区 分	一 般 乗 合 旅 客 運 送 事 業				
	運 送 費			一般管理費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬				24,372	24,372
給 料 ・ 手 当	2,083,583	487,237	2,570,821	78,482	2,649,303
賞 与	497,876	103,886	601,762	15,304	617,066
( 小 計 )	2,581,459	591,123	3,172,582	118,158	3,290,741
(支給延人員) (人月)	( )	( )	( 7,658 )	( 153 )	( 7,811 )
退 職 金	5,596	4,759	10,355	4,529	14,884
法 定 福 利 費			529,425	30,792	560,218
厚 生 福 利 費			37,704	2,449	40,153
臨 時 雇 賃 金			28,254		28,254
(雇用延人員) (人日)	( )	( )	( 4,429 )	( )	( 4,429 )
そ の 他 の 人 件 費					
合 計			3,778,321	155,928	3,934,250

- 備考 1. (支給延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
2. (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
3. 運送費に係るその他の項については、車掌、事務員等の給料・手当について記載すること。

事業者番号	
-------	--

### 一般旅客自動車運送事業人件費明細表

4年10月1日から5年9月30日まで

5年 9 月 30 日現在

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号  
事業所名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

種 別 区 分	一 般 乗 合 ( 高 速 ) 旅 客 運 送 事 業				
	運 送 費			一般管理費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬				1,737	1,737
給 料 ・ 手 当	100,471	16,388	116,858	5,639	122,498
賞 与	26,206	4,644	30,850	1,103	31,954
( 小 計 )	126,677	21,032	147,708	8,480	156,188
(支給延人員) (人月)	( )	( )	( 364 )	( 10 )	( 374 )
退 職 金				316	316
法 定 福 利 費			20,004	2,213	22,217
厚 生 福 利 費			1,517	171	1,689
臨 時 雇 賃 金			205		205
(雇用延人員) (人日)	( )	( )	( )	( )	( )
そ の 他 の 人 件 費					
合 計			169,434	11,181	180,615

- 備考 1. (支給延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。  
2. (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。  
3. 運送費に係るその他の項については、車掌、事務員等の給料・手当について記載すること。

事業者番号

### 一般旅客自動車運送事業人件費明細表

4年10月1日から5年9月30日まで

5年 9月 30日現在

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業所名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

種 別 区 分	一 般 貸 切 旅 客 運 送 事 業				
	運 送 費			一般管理費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬				3,523	3,523
給 料 ・ 手 当	305,300	57,114	362,414	11,346	373,760
賞 与	37,574	10,357	47,931	2,208	50,138
( 小 計 )	342,874	67,470	410,344	17,076	427,420
(支給延人員) (人月)	( )	( )	( 690 )	( 22 )	( 712 )
退 職 金		343	343	651	994
法 定 福 利 費			66,521	4,450	70,971
厚 生 福 利 費			6,347	352	6,699
臨 時 雇 賃 金			240		240
(雇用延人員) (人日)	( )	( )	( 18 )	( )	( 18 )
そ の 他 の 人 件 費					
合 計			483,795	22,530	506,324

- 備考 1. (支給延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
2. (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
3. 運送費に係るその他の項については、車掌、事務員等の給料・手当について記載すること。

事業者番号

### 一般旅客自動車運送事業人件費明細表

4年10月1日から5年9月30日まで

5年 9 月 30 日現在

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業所名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

種 別 区 分	そ の 他 事 業				
	運 送 費			一 般 管 理 費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬				1,497	1,497
給 料 ・ 手 当		62,119	62,119	4,815	66,934
賞 与		4,124	4,124	942	5,066
( 小 計 )		66,243	66,243	7,254	73,496
(支給延人員) (人月)	( )	( 135 )	( 135 )	( 18 )	( 153 )
退 職 金		143	143	281	424
法 定 福 利 費			14,313	1,890	16,203
厚 生 福 利 費			592	152	744
臨 時 雇 賃 金			33,780		33,780
(雇用延人員) (人日)	( )	( )	( 5,472 )	( )	( 5,472 )
そ の 他 の 人 件 費					
合 計		66,386	115,071	9,576	124,647

- 備考 1. (支給延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
2. (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
3. 運送費に係るその他の項については、車掌、事務員等の給料・手当について記載すること。

事業者番号

### 一般旅客自動車運送事業人件費明細表

4年10月1日から5年9月30日まで

4年 9 月 30 日現在

住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業所名 西東京バス株式会社

(単位：千円)

種 別 区 分	全 事 業 合 計				
	運 送 費			一 般 管 理 費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬				31,128	31,128
給 料 ・ 手 当	2,489,354	622,858	3,112,212	100,283	3,212,494
賞 与	561,656	123,010	684,666	19,557	704,223
( 小 計 )	3,051,010	745,868	3,796,878	150,968	3,947,845
(支給延人員) (人月)	( )	( )	( 8,847 )	( 203 )	( 9,050 )
退 職 金	5,596	5,245	10,841	5,777	16,618
法 定 福 利 費			630,264	39,346	669,610
厚 生 福 利 費			46,160	3,125	49,284
臨 時 雇 賃 金			62,479		62,479
(雇用延人員) (人日)	( )	( )	( 9,919 )	( )	( 9,919 )
そ の 他 の 人 件 費					
合 計	3,056,606	749,113	4,546,621	199,215	4,745,836

- 備考 1. (支給延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
2. (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
3. 運送費に係るその他の項については、車掌、事務員等の給料・手当について記載すること。

# 一般旅客自動車運送事業固定資産明細表

5年9月30日現在

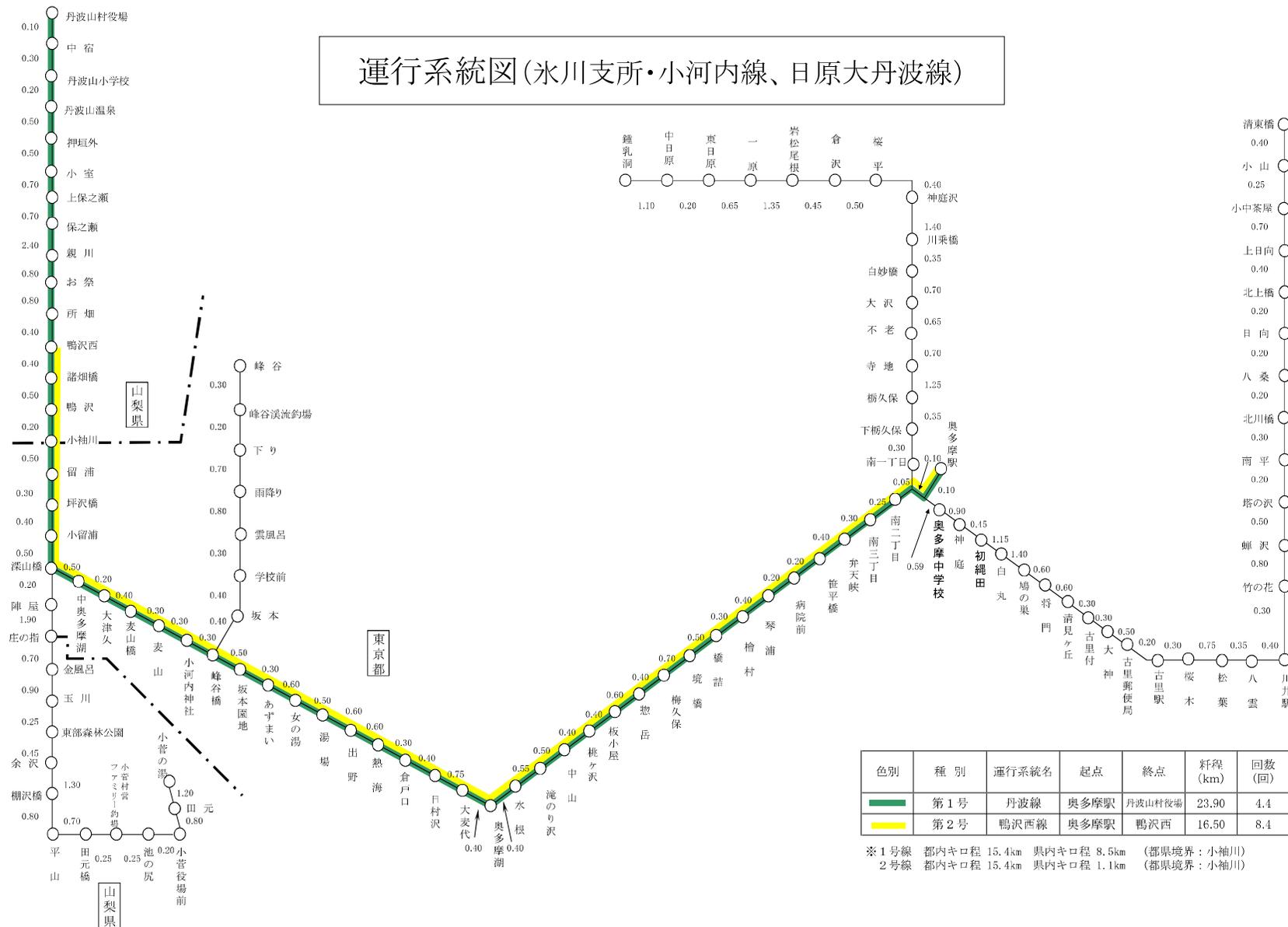
住 所 東京都八王子市明神町3丁目1番7号

事業者名 西東京バス株式会社

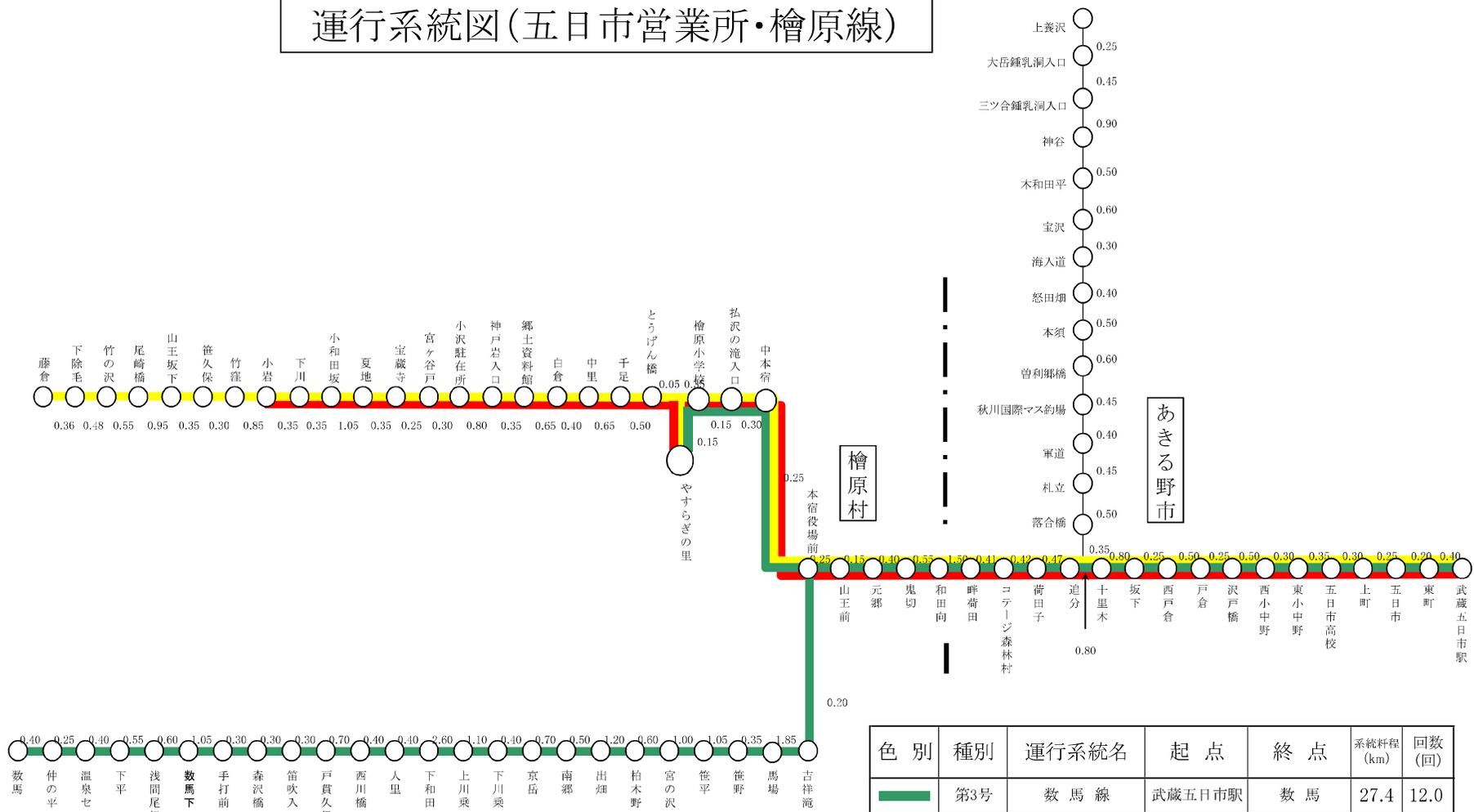
(単位：千円)

資産の種類		種別	一般乗合 運送事業	一般乗合(高速) 運送事業	一般貸切 運送事業	その他 事業	全事業 合計
有形 固定 資産	車 両	事業用自動車	273,218	2,439	22,742	204	298,603
		その他車両	55	0	18	933	1,006
		計	273,273	2,440	22,760	1,137	299,609
		建 物	286,267	12,728	68,758	697,585	1,065,338
		構 築 物	53,243	1,200	9,299	10,031	73,773
		機 械 装 置	29,745	1,615	7,290	0	38,650
		工 具 器 具 備 品	12,786	354	1,750	8,029	22,919
		土 地	1,391,145	71,908	246,483	730,972	2,440,508
		リ ー ス 資 産	236,366	62	187,729	44,719	468,876
		建 設 仮 勘 定	52,633	4,225	14,751	15,750	87,359
	合 計	2,335,458	94,532	558,821	1,508,223	4,497,036	
無形固定資産							61,085
投資その他の資産							725,596
固定資産合計							5,283,719

# 運行系統図(氷川支所・小河内線、日原大丹波線)



# 運行系統図(五日市営業所・檜原線)



色別	種別	運行系統名	起点	終点	系統路程 (km)	回数 (回)
■	第3号	数馬線	武蔵五日市駅	数馬	27.4	12.0
■	第4号	藤倉線	武蔵五日市駅	藤倉	20.1	7.1
■	第5号	小岩線	武蔵五日市駅	小岩	16.3	5.0